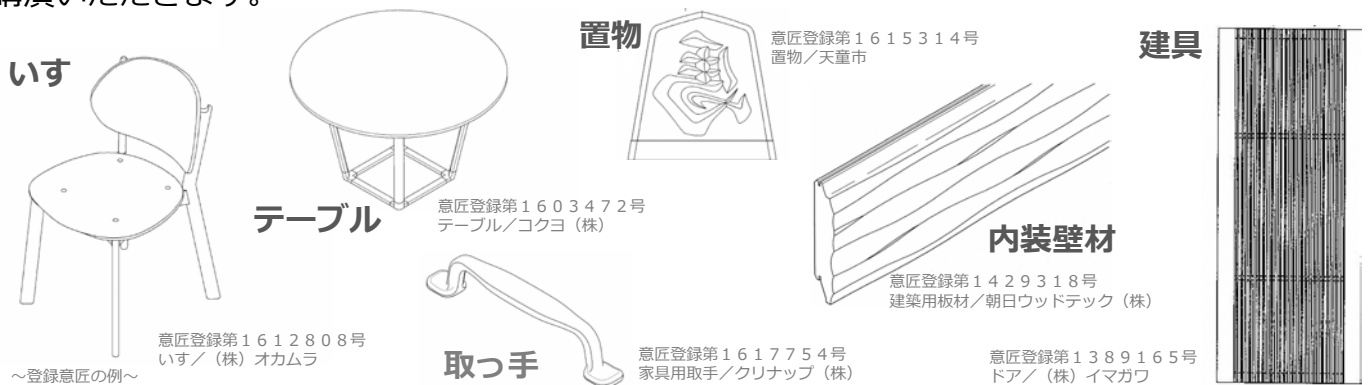


木製品、家具、建具

意匠権で守る！ 意匠権で攻める！

～中小企業のための意匠権～

木製品、家具、建具、木質系インテリア製品を企画・製造する皆様を対象に、昨今、関心が高まっているデザイン、意匠権の活用について、中小企業向けに事例を通して、制度活用法等をご講演いただきます。



講演 1

14:05～15:35

「意匠権で守る！ 意匠権で攻める！ ～中小企業のための意匠権～」

特許庁 審査第一部意匠課意匠制度企画室

室長 久保田 大輔 氏

- ①意匠法の保護対象 (こんなものまで、、、保護対象?)
- ②意匠権に期待される効果と活用事例 (あの会社がやってる上手なやり方)
- ③意匠出願のポイント (どうやるの出願? どうするの登録?)

講演 2

15:45～16:00

「INPIT (インピット) 鳥取県知財総合支援窓口の紹介」

鳥取県知的所有権センター

コーディネーター 小倉 仁亮 氏

講演 2

16:05～16:25

「産業技術センターの木製品開発・人材育成支援」

(地独) 鳥取県産業技術センター電子・有機素材研究所 上席研究員 谷岡 晃和

日時 2019年7月26日 (金) 14:00～16:30

会場 鳥取県産業技術センター電子・有機素材研究所
(鳥取市若葉台南7丁目1-1)

参加費 無料

定員 30名

講師プロフィール

久保田 大輔 特許庁審査第一部意匠課意匠制度企画室 室長

平成9年特許庁入庁、意匠審査官、在ミュンヘン日本国総領事館領事、意匠課企画調査班長、意匠審判官等を経験した後、現職。意匠制度の企画、立案に関する業務を担当。

小倉 仁亮 鳥取県知的所有権センター コーディネーター

「中小企業等が抱える知財関連の課題や相談に応じる窓口支援」に関する業務を担当。

谷岡 晃和 鳥取県産業技術センター電子・有機素材研究所 上席研究員

木材、木質材料、木製品等の研究開発、技術支援を担当。

>>>このような方におすすめです。

- ・木製品、家具、建具、木質系インテリア製品を企画・製造する方
- ・意匠権が自社にどう役立つのか興味のある方
- ・製品の模倣に不安を感じている、又は困っている方

申込書

申込み方法：下記に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにてお送り下さい

申込み期限：**7月24日（水）** 定員になり次第、受付終了とさせていただきます

参加申込み・問合せ先：（地独）鳥取県産業技術センター 電子・有機素材研究所

有機・発行担当 谷岡

〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目1-1

TEL：0857-38-6200 FAX：0857-38-6210

E-mail：tani@pref.tottori.lg.jp

会社名			
所在地			
TEL		FAX	
E-mail			
参加者	氏名	部署・役職	

※記載された個人情報は当センターで適切に管理し、本セミナー以外の目的には使用しません。
※なお、当該情報は法令に定める場合を除き、第三者に提供することはありません。